

令和7年度 事業計画書

社会福祉法人 落穂会

◇障害児入所施設 あさひが丘学園

◇障害者支援施設 あさひが丘（施設入所支援・生活介護）

◇地域生活支援センター あさひが丘

○児童発達支援センター歩路

（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・日中一時支援）

○ワークショップあすもね （就労継続支援B型・生活介護）

○あさひが丘相談支援センター（指定一般・特定・障害児相談支援事業）

◇グループホームあさひが丘 （介護サービス包括型共同生活援助）

○自立サポートあさひが丘 （自立生活援助）

◇こどもサポートセンターゆうひが丘

（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援）

◇ラソン （放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）

◇よしのが丘 （放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）

◇ガーデンキッズセルク （児童発達支援事業・保育所等訪問支援）

◇ガーデンキッズトリア （児童発達支援事業・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）

◇あさひが丘乗馬倶楽部「シュバル」 （放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）

◇こどもサポートセンターあさひが丘（児童発達支援事業・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）

◇こどもサポートセンタースクラブ （児童発達支援事業・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）

社会福祉法人 落穂会

経 営 理 念

「共生と共創」

～だれもが「生まれてきてよかった」と思える
共生社会を創造する～

基 本 方 針

1 エンパワメント

知的・発達障害のある人の基本的人権を尊重し、本人が持てる力を十分に発揮し、より豊かな人生を送ることができるよう支援する。

2 主体性尊重

利用者の主体性を尊重し、より良い意思決定ができるよう支援する。

3 フロンティア精神

社会福祉法人は地域社会のなかの重要な社会資源であることを自覚し、常に開拓的精神をもって地域福祉の向上と地域社会の発展に寄与する。

4 安定経営

本人・家族・職員の幸福な人生に寄与するために安定した法人経営に努める。

行 動 指 針

社会福祉法人 落穂会

- 1 利用者の健やかな成長・発達と豊かな生活を願い、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行います。
- 2 利用者が持てる力を最大限に発揮できるよう、自立や就労につながる支援を行います。
- 3 利用者が健康で快適な生活を送ることができるよう、常に清潔で安全な生活環境を保つように努めます。
- 4 利用者自身の希望が実現できるよう、利用者の気持ちに寄り添いながらより良い意思決定を支援します。
- 5 利用者は地域社会の一員であるという認識のもと、社会性・協調性を身につけられるよう支援し、社会参加の機会をできるだけ多く確保するよう努めます。
- 6 施設は地域の中の一社会資源であるということを自覚し、地域との交流をよりいっそう深め、開かれた施設を目指し、地域福祉の向上に寄与します。
- 7 職員は自らの役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、専門的支援技術と人間力の向上に努めます。

平成 29年 4月 1日

倫 理 綱 領

社会福祉法人落穂会

前文

知的障害のある人たちが、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるように支援することが、私たちの責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1. 生命の尊厳

私たちは、知的障害のある人たちの一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

2. 個人の尊厳

私たちは、知的障害のある人たちの、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

3. 人権の擁護

私たちは、知的障害のある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

4. 社会への参加

私たちは、知的障害のある人たちが、年齢、障害の状態などにかかわらず、社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援します。

5. 専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、知的障害のある人たちの一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。

平成14年4月1日制定

令和7年度 社会福祉法人落穂会 事業計画

1. 経営理念・基本方針・行動指針

(1) 経営理念

「共生と共創」～だれもが「生まれてきてよかった」と思える共生社会を創造する～

(2) 基本方針

① エンパワメント

知的・発達障害のある人の基本的人権を尊重し、本人が持てる力を十分に発揮し、より豊かな人生を送ることができるよう支援する。

② 主体性尊重

利用者の主体性を尊重し、より良い意思決定ができるよう支援する。

③ フロンティア精神

社会福祉法人は地域社会のなかの重要な社会資源であることを自覚し、常に開拓的精神をもって地域福祉の向上と地域社会の発展に寄与する。

④ 安定経営

本人・家族・職員の幸福な人生に寄与するために安定した法人経営に努める。

(3) 行動指針

経営理念を実現するために、以下の行動指針に基づいて福祉サービスの提供を行う。

- ① 利用者の健やかな成長・発達と豊かな生活を願い、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行います。
- ② 利用者が持てる力を最大限に発揮できるよう、自立や就労につながる支援を行います。
- ③ 利用者が健康で快適な生活を送ることができるよう、常に清潔で安全な生活環境を保つように努めます。
- ④ 利用者自身の希望が実現できるよう、利用者の気持ちに寄り添いながらより良い意思決定を支援します。
- ⑤ 利用者は地域社会の一員であるという認識のもと、社会性・協調性を身につけられるよう支援し、社会参加の機会をできるだけ多く確保するよう努めます。
- ⑥ 施設は地域の中の一社会資源であるということを自覚し、地域との交流をよりいっそう深め、開かれた施設を目指し、地域福祉の向上に寄与します。
- ⑦ 職員は自らの役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、専門的支援技術と人間力の向上に努めます。

2. 社会福祉法人落穂会の事業所一覧

- (1) 障害児入所施設あさひが丘学園（入所28名・短期入所8名）
- (2) 障害者支援施設あさひが丘
（施設入所支援40名・生活介護92名・短期入所10名・日中一時支援）
- (3) 地域生活支援センターあさひが丘
 - ① 児童発達支援センター歩路
（児童発達支援20名・放課後等デイサービス20名・保育所等訪問支援・日中一時支援）
 - ② ワークショップあすもね
（就労継続支援B型30名（主たる事業所20名・従たる事業所10名）・生活介護10名）
 - ③ あさひが丘相談支援センター（指定一般・特定・障害児相談支援事業）
- (4) あさひが丘乗馬倶楽部「シュバル」
（放課後等デイサービス20名・保育所等訪問支援）
- (5) グループホームあさひが丘
 - ① 介護サービス包括型共同生活援助（8ホーム53名）
 - ② 自立サポート援助
- (6) こどもサポートセンターゆうひが丘
（児童発達支援12名・放課後等デイサービス20名・保育所等訪問支援）
- (7) ラソン（放課後等デイサービス10名・保育所等訪問支援）
- (8) よしのが丘（放課後等デイサービス10名・保育所等訪問支援）
- (9) こどもサポートセンターあさひが丘
（児童発達支援12名・放課後等デイサービス10名・保育所等訪問支援）
- (10) ガーデンキッズトリア
（児童発達支援10名・放課後等デイサービス10名・保育所等訪問支援）
- (11) ガーデンキッズセルク（児童発達支援15名・保育所等訪問支援）
- (12) こどもサポートセンタースクラブ
（児童発達支援・放課後等デイサービス 計15名・保育所等訪問支援）

3. 社会福祉法人落穂会 経営戦略

経営理念

共生と共創

～だれもが「生まれてきてよかった」と思える共生社会を創造する～

経営ビジョン

笑顔輝く、明日へ

実現するために何に取り組むか？

経営戦略

I. 「選ばれる」事業所づくり

利用者自身が「あさひが丘に通いたい」「あさひが丘で生活したい」と思えること、また、保護者が「我が子を通わせたい」と思っただけの事業所を目指します。

II. 魅力ある職場づくり

私たちの仕事の価値や質は全て人（職員）に左右されます。職員自身が「働きやすさ」や「働きがい」を感じられるような魅力ある職場を目指します。

III. 新規事業の創造

誰もが自分らしく人生を送れるよう、私たちは単なる福祉サービスの運営にとどまらず、社会課題や地域課題の解決を目指します。

社会福祉法人落穂会 第二次中期経営計画全体マップ

経営理念

共生と共創 ～誰もが生まれてきてよかったと思える共生社会を創造する～

経営ビジョン

笑顔輝く、明日へ

経営戦略Ⅰ

「選ばれる」事業所づくり

定量
目標

年間利用率：95%

重要
課題

支援の質の向上

PRJ① 児童入所

子どもの豊かな育ち
プロジェクト

- ①学びと実践のサイクルづくり
②「やりがい」をもって「安心」して働けるチームづくり

取り組みテーマ

リーダー

木場

PRJ② 児童通所

「ていねいな療育」実現
プロジェクト

- ①：療育のてびき 作成・活用
②：中核機能の実践
③：若手職員の育成

水流さやか

PRJ③ 成人入所・生活介護

意思決定支援推進
プロジェクト

- ①チームアプローチによる意思決定支援

井上杏

PRJ④ 就労B型

就労支援「改革」
プロジェクト

- ①利用者の就労における“価値”を見出す

田端

経営戦略Ⅱ

魅力ある職場づくり

PRJ⑤ リーダー：直田

魅力ある職場づくり
プロジェクト

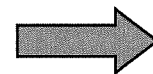
落穂会

テーマ①

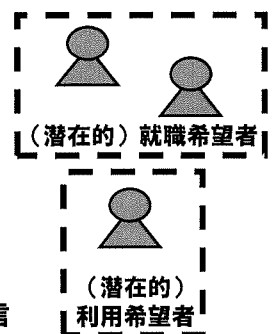
・魅力的な職場づくり

～働きやすさと働きがいの両立～

テーマ②
求職者への
職場の魅力発信



テーマ③
利用希望者への
サービスの魅力発信



経営戦略Ⅲ

新規事業の創造

PRJ⑥ リーダー：田端

地域創生PRJ

テーマ
地域住民ニーズ把握・具体策立案
& 実践・地域交流機会の創出

PRJ⑦ リーダー：藤元

シュバルフォレストPRJ

テーマ
①生活空間の整備（食堂・入所施設・活動場所）
②シュバルフォレスト建設

CSスクラブ
立ち上げ～
安定運営

事業
フェーズ

ニーズ収集

事業構想・企画

事業運営

4. 中期経営計画に基づいた令和7年度の単年度目標

令和7年度は、社会福祉法人落穂会第二次中期経営計画の2年目と位置づけられる。

第二次中期経営計画では、3つの経営戦略を実現するために7つのプロジェクトが組織された。各プロジェクトは「ゴール」「取り組みテーマ」「戦術」「年度毎の目指す成果」及び「3年間のアクションプラン」を策定しているため、令和7年度の単年度目標として、各プロジェクトの「取り組みテーマ」「戦術」「年度毎の目指す成果」を掲載する。

※取り組み事項の詳細は、中期経営計画を参照。

経営戦略Ⅰ. 「選ばれる」事業所づくり

定量目標：年間利用率95% 重要課題：支援の質の向上

【PRJ①：こどもの豊かな育ちプロジェクト（児童入所）】

取り組みテーマⅠ：学びと実践のサイクルづくり

【戦術①】児童入所支援の手引き完成と活用

<目指す成果>

- ・児童入所支援手引き書の完成
- ・各執筆者がこどもの豊かな育ちに必要な支援についての理解が促進している。

【戦術②】愛着形成支援

<目指す成果>

- ・愛着形成と愛着障害についての理解促進。

取り組みテーマⅡ：「やりがい」をもって「安心」して働けるチームづくり

【戦術①】職員の趣味や特技を活かした、こどもの習い事、体験教室の実施

<目指す成果>

- ・習い事や体験教室での経験がこどもの趣味や趣向に繋がっている。
- ・習い事や体験教室での経験がこどもと職員のより良い関係構築に繋がり、そのことを職員が「やりがい」に感じている。

【戦術②】支援体制の再構築（こどもの豊かな育ちに繋がる）

<目指す成果>

- ・1年目で把握された業務に対して具体的な対策が講じられている。

例）勤務体制や業務効率化等

【PRJ②：ていねいな「療育」実現プロジェクト（児童通所）】

取り組みテーマⅠ：療育のてびき 作成・活用

【戦術①】療育のてびきの活用と療育の質の向上

<目指す成果>

(児発部門)

・療育のてびきの活用方法を明確にした上で、日々の療育に積極的に活用し、療育の質の向上を目指す。

(放デイ部門)

・療育のてびきの執筆、修正が完了する。

取り組みテーマⅡ：中核機能の実践

【戦術①】落穂会としての中核機能の言語化と実践

＜目指す成果＞

・中核機能の実践と関係機関との連携強化。

取り組みテーマⅢ：若手職員の育成

【戦術①】児童通所部門における研修体系の確立

＜目指す成果＞

・計画に沿って、研修を実施し、人材育成に繋げる。

【PRJ③：意思決定支援推進プロジェクト（成人入所・生活介護）】

取り組みテーマⅠ：チームアプローチによる意思決定支援

【戦術】日々の生活の中での意思決定支援の定着

＜目指す成果＞

- ・各職員が「意思決定支援の本質」を理解したうえで支援をおこなっている。
- ・意思決定支援に関する記録の精度をあげ、利用者の意思決定に関する情報を沢山集め
たうえで各利用者の意思を探り、日々の支援にいかされている。
- ・意思決定支援への取り組みを通じて、チームが同じ方向を見ることでより良いチーム
へ成長している。

【PRJ④：就労支援「改革」プロジェクト】

取り組みテーマⅠ：利用者の就労における“価値”を見出す

【戦術①】利用者の就労スタイルの確立

＜目指す成果＞

- ・利用者の力を最大限に活かせる作業選定と環境を整える

【戦術②】あすもね独自の生産活動の確立と地域交流の機会創出

＜目指す成果＞

- ・利用者が仕事を通して地域交流の機会が増え、楽しさや喜び、やりがい等を感じてい
る。

【戦術③】一般就労・障害者雇用の検討とあすもねの安定経営

＜目指す成果＞

- ・利用者が就労においての視野が広がり、選択の幅が増えている

経営戦略Ⅱ．魅力ある職場づくり

【PRJ⑤：魅力ある職場づくりプロジェクト】

取り組みテーマⅠ：魅力的な職場づくり

【戦術①】職場の魅力度アップを目指し、具体的な取り組みを検討・実践する

＜目指す成果＞

【具体施策提案フェーズ】

- ・魅力度アップMTGで出た企画を精査し、提案する。

取り組みテーマⅡ：求職者への職場の魅力発信

【戦術①】SNS（Instagram、TikTok）を活用して「職場の魅力」を発信する

＜目指す成果＞

総フォロワー：2,000フォロワー（1年で700フォロワー増を目標）

配信動画数：年24本

取り組みテーマⅢ：利用希望者へのサービス魅力発信

【戦術②】SNS（Instagram、TikTok）を活用して「（潜在的）福祉サービス利用者へのヒント」を発信する

＜目指す成果＞

【結果指標】SNSを窓口として利用へつなげる 【プロセス指標】年8回の配信

経営戦略Ⅲ．新規事業の創造

【PRJ⑥：地域創生プロジェクト】

取り組みテーマⅠ：地域住民ニーズ把握・具体策立案&実践・地域交流機会の創出

【戦術①】持続的な地域住民のニーズ把握とあさひが丘利用者との交流の機会の拡大

＜目指す成果＞

- ・継続的な地域住民とあさひが丘利用者との直接的な交流の機会がある。

【戦術②】既存の地域交流の機会を活用し、「地域密着あさひが丘」を目指す！

＜目指す成果＞

- ・地域住民、関係者との連携強化。太いパイプ作り。

【PRJ⑦：シュバル・フォレストプロジェクト】

取り組みテーマⅠ：生活空間の整備（食堂、入所施設・活動場所）

【戦術①】食堂棟の新築、成人棟の改築（入所スペース、活動スペース）

＜目指す成果＞

- ・旧食堂棟の改築（令和7年5月～8月）
- ・入所棟の改築（令和8年1月～6月）

取り組みテーマⅡ：シュバル・フォレスト建設

【戦術①】グループホーム棟建設（JKA補助事業）

＜目指す成果＞

令和8年1月に開所する。

※日中活動支援型GH2棟：定員各10名（短期入所定員各2名を含む）

【その他施設整備事項】

- ・あさひが丘学園の新規園庭工事（教育棟裏）を行う。
- ・こどもサポートセンターあさひが丘の園庭及び駐車場工事を行う。

5. 通常の事業内容

【障害児入所施設あさひが丘学園・障害者支援施設あさひが丘】

(1) 個別支援計画について

サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者及びケース担当者は、利用者のニーズとストレングスを押さえたアセスメント、モニタリングを行い、個人に応じた福祉サービスが適切に提供できるように個別支援計画を作成する。作成した個別支援計画は、利用者本人、ご家族等に説明を行い、同意を得た後に交付する。また相談支援専門員へも交付し、情報を共有して支援を行う。

(2) 日常生活支援

<児童部>

① 生活グループ形態

小規模ユニットケアA・B・C・Dの4ユニット、各ユニット7名、計28名。

家庭を離れて施設生活を送るこどもが自信をもって自立していけるようにその基盤となる愛着形成・信頼関係の構築、自己肯定感を形成できるように支援する。

(編成については別紙参照)

- ② こどもが健康で快適な生活を送ることができるよう、安全で清潔な環境づくりに努める。また、こどもの生活スタイルを尊重するよう配慮する。
- ③ こどもが常に清潔な服装を身につけ、また、髪、爪、髭等の整容への支援を適切に行うことにより、こどもの身だしなみが整うよう支援する。
- ④ 虫歯や歯肉炎の治療、歯石除去、毎食後の歯磨き等を確実に行うことにより、口腔内の状態を清潔に保つ。また、歯科医師、歯科衛生士によるブラッシング指導を受けることで、職員のブラッシング支援の向上とこどもの歯磨きの習得と自立につなげられるようにする。
- ⑤ 社会的自立の基礎となる基本的生活習慣の確立を目指し、日々の生活でこどもの発達段階に応じた日常生活動作を行う。また、生活の中で生活必需品の購入や外食の機会を設け、豊かな将来に繋がる経験を積む場を増やせるよう支援する。
- ⑥ 自治会の活動がより活発なものになり、こども主体で運営され責任感や協調性、達成感を感じる場となるように活動支援を行う。
- ⑦ こどもの趣味・嗜好に応じた居室作りを行い、居室での生活が快適に過ごせるように支援する。
- ⑧ こどもと職員が協力し、日々の生活の中でユニット内（生活空間）の美化、居室の整理整頓に努める。また、必要に応じて消臭・消毒機を使用し、居室・洗面所・トイレ等の消臭や感染症に対する消毒を行い、生活空間を衛生的に保つ。
- ⑨ こどもの健康状態に合わせた食事提供や、楽しい雰囲気でおいしい食事がとれるような環境づくりを行う。また、こどもの希望に応じた外食・調理実習を定期的に行う。

<成人部>

① 生活グループ形態

1寮、2寮、3寮の3グループ計40名に分かれ、日常生活支援を行う。

(編成については別紙参照)

日々の関わりを大切にしながら、利用者の意思や心情を理解して一人ひとりの思いを尊重し、上質で豊かな暮らしが営めるようていねいに支援する。

- ② 利用者が常に清潔な服装を身につけ、また、髪、爪、髭等の整容への支援を適切に行うことにより、利用者の身だしなみが整うよう支援する。

- ③ 虫歯や歯肉炎の治療、歯石除去、毎食後の歯磨き等を確実にを行い、口腔内の状態を清潔に保つ。また、歯科医師、歯科衛生士によるブラッシング指導を受けることで、職員のブラッシング支援の向上につなげられるようにする。
- ④ 利用者自治会の活動がより活発なものになるよう、また、利用者の希望、要望をできるだけ取り入れられるよう支援を行う。
- ⑤ 利用者が健康で、快適な生活を送れるよう、清潔な環境づくりに努める。各居室は、利用者がくつろげる空間となるように利用者個々の趣味・嗜好に応じた居室作りを行う。
- ⑥ 清掃業務員と連携し、棟内の美化、居室の整理整頓に努める。また、消臭・消毒機を適宜使用し、居室・洗面所・トイレ等の消臭や感染症に対する消毒を行い、生活スペースを衛生的に保つ。
- ⑦ 食事については嗜好調査を実施し、利用者のニーズを把握する。また ST 他、関係職種と連携を図りながら摂食実態表、栄養ケアマネジメントを活用し、利用者一人ひとりに適した食事形態での提供や、自助食器を活用する。また、おいしく食事が摂れる環境づくりを行う。
- ⑧ 女性利用者については、お化粧品から 1 日を始め、一人ひとりが美しく生き生きとした笑顔で生活ができるようにサポートする。また、お化粧品を通して利用者とのコミュニケーションを図りながら健康状態を把握し、1 日の良いスタートが切れるよう支援する。
- ⑨ 支援の質の確保について、地域連携推進会議を年に 1 回以上開催し地域の関係者を含む第三者による評価を定期的に行う。また、会議の構成員が事業所を見学する機会を年に 1 回以上設ける。

(3) 日中活動支援（生活介護事業）

- ① 成人部入所・通所者は、生活介護・生産活動系（日中1科）、生活介護・創作系（日中2科）、生活介護・療育系（日中3科）、生活介護・リハビリ系（日中4科、5科）の 5 グループに分かれ、それぞれ目的に応じた日中活動プログラムを実施する。（編成については別紙参照）
- ② 年 1 回の日中活動参観を実施し、活動を見学、体験する機会や、保護者との交流の機会を設ける。また、年 1 回個別相談を実施し、本人、家族の要望等を確認し支援内容の充実を図る。
- ③ 利用者一人ひとりの活動の幅を広げる。新たな創作・芸術活動への取り組み（アート DAY）や各活動科間で交流体験の機会を設け、新しい活動の体験や個々の能力を引き出せるように支援する。
- ④ 余暇活動の充実を図る。引き続き、生活介護利用者全員に対して、ワンデイ外出とランチ外出を実施する。また、季節のイベントなども定期的の実施し、楽しみを持ちながら活動展開が出来る環境を整える。
- ⑤ 運動プログラムを各科週 1 回実施する。運動においては、これまで理学療法士に受けた指導を基に個別のリハビリにも力を入れ、楽しむ中で適度な運動を確保し、身体機能の維持・向上を図る。
- ⑥ 外部講師による音楽療法（週 2 回）、アニマルセラピー（週 1 回）、ドラムサークル（月 1 回）を実施する。
- ⑦ 乗馬療法の充実を図る。本人・保護者のニーズを把握し、シュバルと連携して確実な実施（個別レッスン、セカンドレッスン）を目指す。
- ⑧ 地域や一般の方との交流を図れる機会として、秋まつりやイベント等での出張ワーク

ショップを開催する。また、ナイスハートカフェ（鹿児島市役所敷地内で開催される販売会）に毎週火曜日に出店する。

- ⑨ 与薬、交通安全については、決められた手順を守り事故がないように確実に実施する。
- ⑩ 送迎車両を6ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

（４）余暇活動支援

＜児童部＞

- ① こどもの生活に潤いや楽しみを持たせるため、感染症予防対策を行った上で日常的な買い物外出（日用品・調理）定期的な季節行事・外食の機会を設ける。
- ② 自治会等を通じてこどものニーズを把握し、余暇の計画・提供を行う。また、こどものより良い人生に向け自主的に余暇（空いた時間）時間を過ごせるよう趣味・嗜好を広げるための様々な経験の場を提供できるように支援する。
- ③ 外出の際、可能な範囲で公共交通機関を利用する機会を設ける。余暇の中にも退所後の生活を見据え、こどもが必要な経験を積めるよう支援する。
- ④ 職員の趣味や特技を活かした、こどもの習い事、体験教室を実施する。

＜成人部＞

- ① 利用者の生活に潤いや楽しみが持てるように一人ひとりのニーズに応じた余暇を計画的に実施する。また、日中活動及び寮ごとに個人又は小グループの余暇外出を実施する。
- ② コミュニティを活かして新たな経験の機会を増やし、嗜好の幅が広がるよう支援する。
- ③ 利用者自治会等を通じて情報提供や意見交換を行い、利用者の意向を生活に反映できるように努める。

（５）健康・衛生に関する支援

- ① 利用者の検温（必要時、血圧・脈拍・血中酸素濃度）や体調観察を1日2回（朝・夕）に行い、体調の把握に努める。また、新任や中途入職の支援員がバイタルサイン測定手技を学べる機会を5月～11月まで月2回設け、利用者のバイタルサインを正しく実施でき早めに相談できるように指導・育成に努める。
- ② 嘱託医診療（内科・精神）を月1回実施し、利用者の健康管理に努める。
- ③ 内科健診（年2回）を実施する。また、18歳以上（高等部在籍者を除く）の利用者は、ヘルスサポートセンターの健康診断（医師の診察・胸部レントゲン・心電図・採血・身長・体重・腹囲・視力・聴力・）を実施し、生活習慣病等や病気の早期発見を行う。指摘があった際は、専門医等に相談し早期治療などの健康維持に努める。
- ④ 口腔保健センター・やまびこ医療福祉センター（歯科）に定期通院を行い、歯科健診、歯科治療を受け、歯や歯茎などの口腔内の衛生管理に努める。
- ⑤ やまびこ医療福祉センター（歯科）の協力を得て、年3回職員・利用者を対象にブラッシング指導を実施する。職員のブラッシング支援の向上と利用者の口腔内環境に改善に努める。
- ⑥ 抗てんかん薬服用者は、てんかん専門医と連携を図り、脳波検査（年1回）・血液検査（年2回）を実施する。また、専門医のアドバイスをもとにてんかん発作時の観察や医師の指示のもと発作後薬を用いるなど適切な支援を行う。
- ⑦ 精神安定剤服用者は、精神科医と十分に連携を図り、情緒・行動の安定を図る。
- ⑧ 入浴は毎日行い、清潔を保つ。また、皮膚科専門医と連携を図り、皮膚疾患のある利用者の場合は、指示軟膏の塗布を適切に実施して皮膚疾患の改善に努める。

- ⑨ 身長・体重の定期測定より、利用者の適正体重を把握し異常な体重増減を予防する。
- ⑩ 利用者の健康保持・増進のため、主に生活介護のプログラムを活用し、体操、ウォーキング、リハビリテーション等を適宜行う。
- ⑪ 月1回程度、理美容を実施する。地域の理美容店に行けない利用者については、訪問理容・動く散髪屋（月1回）を活用して散髪を行う。
- ⑫ 健康管理マニュアル・与薬管理マニュアルより、正しく与薬し誤与薬を防止する。
- ⑬ 健康管理記録票の活用により、利用者の健康に関するデータの整理や管理を行う。
- ⑭ インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス等の感染症に対しては、感染症指針・感染症BCP・感染症対策マニュアルを活用し感染予防に努めるとともに発症時の体調管理および業務継続できるように努める。
- ⑮ 新型コロナウイルスの感染症には、検温、手指消毒、防護具着用などの感染予防の取り組みを徹底する。また、感染症に対する研修（各チーム会議・園内研修）や感染対応訓練（2回/年）の実施、適宜感染対策会議の実施や産業医及び専門家との連携を図りながら感染症予防および感染拡大予防に努める。
- ⑯ 排泄については、自然排便への取り組み（乳製品飲料・十分な水分量の確保などの食事面と腹部マッサージ・運動量の確保）を行う。便秘・イレウス傾向のある利用者については、医療機関と連携を図り、予防・改善に努める。

（6）地域生活支援

- ① 短期入所事業の実施（児童：定員8名、成人：定員10名）
- ② 日中一時支援事業の実施

（7）自立生活支援

- ① 児童部に在籍する入所者については、20歳までには次の生活の場に送り出せるよう、退所後の生活を見据えた一人ひとりに応じたライフスタイルを提案し地域生活や障害者支援施設等への移行を図る。移行に際しては本人、家族との個別面談や施設見学等を実施する。スムーズに移行できるよう支援するために、支給決定機関である出身市町村や相談支援事業所等、関係機関との連携を図る。
- ② 児童部に在籍する入所者のうち15歳以上に達した児童は、本人や保護者の意向を確認したうえで必要に応じて移行支援会議を開催し、移行支援計画を作成し、関係機関（県・市町村・児童相談所・学校・相談支援事業所）と連携を図りながら移行支援を行う。

【地域生活支援センターあさひが丘】

（1）児童発達支援センター歩路

<児童発達支援 歩路>

- ① 児童発達支援センターとして、以下の取り組みを実施する。
 - 1) 幅広い高度な専門性に基づく、発達支援・家族支援機能
セラピストとのミーティング、保護者会（年2回）、就学前個別相談、年中児以下個別相談、きょうだい児支援会（年2回）ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者懇親会を実施し、専門性に基づく発達支援・家族支援を実施する。
 - 2) 地域の障害児支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
関係機関研修会（年2回）、こどもの発達研修会、公開療育、地域の事業所からの相談に応じ、関係機関との連携強化や地域の療育の質の向上に繋げる。
 - 3) 地域のインクルージョンの中核機能
保育所等訪問支援を実施し、こども達が地域の中で安心して生活できるようサポー

トする。

4) 地域の発達支援に関する入口としての相談機能

発達支援に関する入口としての相談機能として、こどもステーションフェリーチェの開催や関係機関や一般家庭からのこどもの発達や子育て等の相談に応じる。また、保健センターで開催される総合発達相談会へ参加し、保健センターと連携を図る。

- ② 活動を通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身につけられるように療育を行う。
- ③ 幼稚園、保育所への就園を見据えて、また併行通園児については幼稚園、保育所生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作等の自立を目指し、発達段階に応じた支援、保護者へのアドバイスを行う。
- ④ 新版K式発達検査2020、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語彙発達検査、構音検査等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいたていねいな療育を行う。保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑤ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑥ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や療育時の様子について保護者と情報を共有する。また、歩路だよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑦ 迎えと送りの送迎ともに、2ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い、降ろし忘れ等がないよう留意する。

<放課後等デイサービス 我路>

- ① 利用者の地域における生活が安定して継続できることを念頭に置いて、活動を通して友だちとの関わりや基本的な生活習慣に関する日常生活面の支援（SST）を行う。
- ② 可能な範囲でご家族の希望に応じ、拠点を決めて帰りの送迎を行う。
- ③ 年齢と発達段階を考慮して4クラスに分け、個々に応じた支援を行う。また、社会性やマナーを学び、集団の中で良好なコミュニケーション力を身に付けられるよう支援を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者がこどもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、こどもへの関わり方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内をするとともに、通学先の変更時や保護者の要望等に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年2回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑥ 必要に応じて、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語彙発達検査、構音検査、LCSA、WISC-V、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいたていねいな支援を行う。
- ⑦ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。また、我路だよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑧ 関係機関（幼稚園、保育所、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、こどもたちの学校生活をサポートする。

- ⑨ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑩ 迎いの車両を学校の下校時刻に合わせて運行する。送りについては2ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い、降ろし忘れ等がないよう留意する。

<放課後等デイサービス シュバル>

- ① ご家族及び本人の希望を確認したうえで、ふれあい活動・馬のお世話・個別レッスン等、それぞれのニーズに応じたホースセラピーを提供する。職員は、スクラブの乗馬インストラクターと連携を図り、乗馬における技術や知識、馬飼育・管理方法等を習得し、ホースセラピーの質の向上を目指す。また、ホースセラピーを通して、動物に優しく接する気持ちの醸成や情緒の安定・体幹の強化を図る等、シュバルの独自性を活かしたプログラムを構成し、サービスの質を高める。
- ② 可能な範囲でご家族の希望に応じ、拠点を決めて帰りの送迎を行う。
- ③ 保護者会（年2回）、個別相談会（年1回）、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者がこどもの発達段階を認識し子育てに前向きになれるよう、こどもへの関わり方についてアドバイス等を行う。また、きょうだい児支援会（年2回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ④ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑤ 必要に応じて、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語彙発達検査、構音検査、LCSA、WISC-V、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な支援を行う。
- ⑥ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。また、シュバルだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑦ 関係機関（幼稚園、保育所、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、こどもたちの学校生活をサポートする。
- ⑧ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑨ 迎いの車両を学校の下校時刻に合わせて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い、降ろし忘れ等がないよう留意する。

<保育所等訪問支援 歩路・我路・シュバル>

利用者が併行して通う保育所、幼稚園、学校、児童クラブや利用者が生活している児童福祉施設等と連携を図り、療育の充実を図る。保育所等訪問支援を積極的に実施して担任と利用者の状態像や支援方法について認識を共有する。保育所等訪問支援ガイドラインに基づき、年1回保護者や訪問先へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。

(2) ワークショップあすもね（就労継続支援B型・生活介護）

<就労継続支援B型>

- ① 就労を目指す利用者を対象に、請負作業をはじめ、施設外就労の機会を提供し、働く

喜びから、「仕事」に対しての意欲を高められるよう支援の充実を図る。また、一般就労を目指す利用者に対しての就労支援を確実に進められるよう、職員間で支援目的を明確にし、知識の習得を図る。

- ② 内職・請負業務（菓子作業・地域センター清掃作業・給食配達作業）や屋外業務（みかん園・畑管理）、施設外就労（有料老人ホーム清掃・公園清掃・飲料運搬・墓地清掃）、従たる事業所：あすもね家（カフェ業務）等を実施し、毎月工賃を支給する。
- ③ あすもね独自の生産活動の確立を目指す。利用者の意欲向上を図ると共に、毎月平均30,000円以上の工賃支給を目指す。
- ④ 墓地清掃やみかん販売の販路拡大を行い、地域交流の機会を得るとともに、地域住民から草刈等の要望等があれば、積極的に取り組む。
- ⑤ 年1回の日中活動参観を実施し、作業を見学する機会や、保護者との交流の機会を持つ。また年1回の個別相談を実施し、本人、家族の要望等を確認し支援内容の充実を図る。（生活介護も同様とする）
- ⑥ 送迎車両を5ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、職員間で連携を図り、乗せ間違い等がないように留意する。

<生活介護>

- ① ADLや情緒面、健康面、行動面等の支援を必要としている利用者を対象に、各利用者の状態に合わせたきめ細かな支援を行い、利用者が「安心」「安全」に日中を過ごせるよう支援する。
- ② 日中の活動においては、みかん園での作業を中心に、請負作業や生産活動に取り組む機会を設け、働く喜びを感じられるよう支援する。
- ③ 毎月、取組状況に応じた工賃を支給する。
- ④ 月に1回以上、余暇活動の時間を設け、楽しみや日中活動への意欲へつなげる。

（3）あさひが丘相談支援センター

障害福祉サービスを利用する方にサービス開始前から関わり、利用したいサービスの説明やサービス等利用計画の作成、定期的なモニタリングを実施する。また希望する生活を支えるため、鹿児島市自立支援協議会や鹿児島県相談支援専門員協会が主催する全体研修会に参加し、関係機関とのネットワークづくりに努める。加えて鹿児島圏域の運営委員として圏域研修会を開催し、相談支援専門員としての専門性の向上を図る。

<障害児相談支援>

障害児が障害児通所支援（児童発達支援や放課後等デイサービス等）を利用する際に、障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行い、ライフステージに応じたつながる支援を実施する。

<特定相談支援>

障害児・者が、障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画の作成、一定期間ごとにモニタリングを実施し、障害福祉サービスを継続して利用できるよう支援する。

<一般相談支援>

施設や病院に長期入所していた方が地域での生活に移行するため、住居の確保や新生活の準備等の「地域移行支援」や「地域定着支援」を行う。また、居宅で一人暮らしをしている方については、夜間も含む緊急時における連絡、相談等の支援を必要に応じて行う。

<生活困窮者支援>

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会が実施する「かごしまおもいやりネットワーク事業」に参画する。

鹿児島市社会福祉協議会が取り組む「鹿児島市社会福祉法人連絡会」の事業に参画する。

<鹿児島市基幹相談支援センターへの相談支援専門員の派遣>

令和7、8年度に関しては、相談支援専門員を派遣し、より連携を図る。

【グループホームあさひが丘】

(1) グループホームあさひが丘（介護サービス包括型共同生活援助事業）

花梨（女性5名）・くるみ（女性7名）・ももか（女性6名）

つばさ丸（男性5名）・四郎丸（男性8名）とんぼ丸（男性8名）

朝陽丸（男性7名）・夕陽丸（男性7名）計53名。

- ① 地域のなかで利用者が安心して暮らしを営みながら自分らしく生活できるように支援する。家庭的な雰囲気のもと、上質でいいいな日々の暮らしを営めるよう、一人ひとりの障害特性や心身の状態に合わせて、健康管理面のサポートや食事の提供、日常的な相談、その他必要な生活上の支援を行う。
- ② 就労先や福祉サービス事業所などの関係機関と連携を図り、利用者のニーズに応じた支援を行う。特に、利用者が通っている就労先等の企業、事業所と連携を図るために年に2回程度（5月・11月）相談連携の機会を設ける。
- ③ 地域住民にグループホーム利用者について理解を深めてもらうため、地域との交流を促進する。今後も継続して各ホームが所属する地区の常会や行事に積極的に参加し、利用者・職員と地域住民が名前呼び合えるような関係が浸透するように努め、あわせて地域のニーズを把握できるようにする。
- ④ 家族会総会で年間行事計画等の説明を行う。また個別相談を年1回実施し、本人や家族の要望等を確認し、支援の充実を図る。
- ⑤ 利用者がグループホームでの生活を通じて、自立度を上げられるような支援を心掛け、自己決定に基づいて主体的な生活を営むことができるような働きかけを行う。
- ⑥ 感染症対策については、日頃よりインフルエンザ、ノロウイルス、コロナウイルス等の感染症に対して、マニュアルを基に感染症予防及び感染拡大予防に努める。
- ⑦ 地域連携会議を年1回開催し、グループホームと地域が連携することにより、「利用者と地域との関係づくり」「地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進」「施設等やサービスの透明性・質の確保」「利用者の権利擁護」を図る。
- ⑧ グループホーム毎に年1回、家族並びにGH職員懇親会を開催し、家族間の交流や家族と担当職員との意見交換の機会を設ける。家族、職員それぞれの思いを共有し、利用者のより良い生活実現のために連携を図る。

(2) 自立サポートあさひが丘

地域において単身等で生活する利用者に対して、定期的な訪問又は連絡を受けての訪問、相談対応等をおこない地域における自立した日常生活を営む上での様々な問題を把握し、必要な情報の提供及び助言、相談、関係機関との連絡調整等の自立した日常生活を行うための必要な支援を行う。

【こどもサポートセンターゆうひが丘】

＜児童発達支援センター 希路＞

- ① 児童発達支援センターとして、以下の取り組みを実施する。
 - 1) 幅広い高度な専門性に基づく、発達支援・家族支援機能
セラピストとのミーティング、保護者会（年2回）、就学前個別相談、年中児以下個別相談、きょうだい児支援会（年2回）ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者懇親会を実施し、専門性に基づく発達支援・家族支援を実施する。
 - 2) 地域の障害児支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
関係機関研修会（2回）、こどもの発達研修会、公開療育、地域の事業所からの相談に応じ、関係機関との連携強化や地域の療育の質の向上に繋げる。
 - 3) 地域のインクルージョンの中核機能
保育所等訪問支援を実施し、こども達が地域の中で安心して生活できるようサポートする。
 - 4) 地域の発達支援に関する入口としての相談機能
発達支援に関する入口としての相談機能として、こどもステーションフェリーチェの開催や関係機関や一般家庭からのこどもの発達や子育て等の相談に応じる。また、保健センターで開催される総合発達相談会へ参加し、保健センターと連携を図る。
- ② 活動や遊びを通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身に付けられるように療育を行う。
- ③ 幼稚園、保育所への就園を見据えて、また併行通園児については幼稚園、保育所生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作等の自立を目指し、発達段階に応じた療育や保護者へのアドバイスを行う。
- ④ 新版 K 式発達検査 2020、国リハ式〈S-S 法〉言語発達遅滞検査、PVT-R 絵画語彙発達検査、構音検査等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な療育を行う。
- ⑤ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑥ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年 1 回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページにて公表する。
- ⑦ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や療育時の様子について保護者と情報を共有する。また、希路だよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑧ 迎えと送りの送迎ともに、2 ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い、降ろし忘れ等がないよう留意する。

＜放課後等デイサービス ニポポ＞

- ① 利用者の地域における生活が安定して継続できることを念頭に置いて、活動を通して

友だちとの関わりや基本的な生活習慣に関する日常生活面の支援（SST）を行う。

- ② 可能な範囲でご家族の希望に応じ、拠点を決めて帰りの送迎を行う。
- ③ 年齢と発達段階を考慮して4クラスに分け、個々に応じた支援を行う。また、社会性やマナーを学び、集団の中で良好なコミュニケーション力を身に付けられるよう支援を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者がこどもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、こどもへの関わり方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内をするとともに、通学先の変更時や保護者の要望等に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年2回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑥ 必要に応じて、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語彙発達検査、構音検査、LCSA、WISC-V、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な支援を行う。
- ⑦ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。また、ニポポだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑧ 関係機関（幼稚園、保育所、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、こどもたちの学校生活をサポートする。
- ⑨ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑩ 迎いの車両を学校の下校時刻に合わせて運行する。送りについては2ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い、降ろし忘れ等がないよう留意する。

<居宅訪問型児童発達支援>

- ① 居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作や知識、技能の獲得、将来の集団生活へ向けた必要な支援を行う。
- ② さまざまな遊びを通して、感覚を刺激し、個別のニーズに合わせた発達支援を行う。
- ③ 保護者の相談に随時応じ、こどもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、こどもへの関わり方についてアドバイス等を行う。保護者が安心して過ごせるよう柔軟に対応を検討しながら保護者支援の充実を図る。

<保育所等訪問支援>

利用者が併行して通う保育所、幼稚園、学校、児童クラブや利用者が生活している児童福祉施設等と連携を図り、療育の充実を図る。保育所等訪問支援を積極的に実施して担任と利用者の状態像や支援方法について認識を共有する。保育所等訪問支援ガイドラインに基づき、年1回保護者や訪問先へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。

【放課後等デイサービス ラソン】

<放課後等デイサービス>

- ① 利用者の地域における生活が安定して継続できることを念頭に置いて、活動を通して友だちとの関わりや基本的な生活習慣に関する日常生活面の支援（SST）を行う。

- ② 可能な範囲でご家族の希望に応じ、拠点を決めて帰りの送迎を行う。
- ③ 年齢と発達段階を考慮して2クラスに分け、個々に応じた支援を行う。また、社会性やマナーを学び、集団の中で良好なコミュニケーション力を身に付けられるよう支援を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者がこどもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、こどもへの関り方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内をするとともに、通学先の変更時や保護者の要望等に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年2回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑥ 必要に応じて、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語彙発達検査、構音検査、LCSA、WISC-V、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な支援を行う。
- ⑦ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報共有する。また、ラソンだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑧ 関係機関（幼稚園、保育所、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、こどもたちの学校生活をサポートする。
- ⑨ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑩ 送りの送迎を運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い、降ろし忘れ等がないよう留意する。

<保育所等訪問支援>

利用者が併行して通う学校、児童クラブや利用者が生活している児童福祉施設等と連携を図り、療育の充実を図る。保育所等訪問支援を積極的に実施して担任と利用者の状態像や支援方法について認識を共有する。保育所等訪問支援ガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。

【放課後等デイサービス よしのが丘】

<放課後等デイサービス>

- ① 利用者の地域における生活が安定して継続できることを念頭に置いて、活動を通して友だちとの関わりや基本的な生活習慣に関する日常生活面の支援（SST）を行う。
- ② 可能な範囲でご家族の希望に応じ、拠点を決めて帰りの送迎を行う。
- ③ 年齢と発達段階を考慮して2クラスに分け、個々に応じた支援を行う。また、社会性やマナーを学び、集団の中で良好なコミュニケーション力を身に付けられるよう支援を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者がこどもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、こどもへの関り方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内をするとともに、通学先の変更時や保護者の要望等に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年2回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。

- ⑤ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑦ 必要に応じて、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語彙発達検査、構音検査、LCSA、WISC-V、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な支援を行う。
- ⑧ 情報共有アプリ（コノベル）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報共有する。また、よしのが丘だよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑧ 関係機関（幼稚園、保育所、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、こどもたちの学校生活をサポートする。
- ⑨ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑩ 送りの送迎を運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い、降ろし忘れ等がないよう留意する。

<保育所等訪問支援>

利用者が併行して通う学校、児童クラブや利用者が生活している児童福祉施設等と連携を図り、療育の充実を図る。保育所等訪問支援を積極的に実施して担任と利用者の状態像や支援方法について認識を共有する。保育所等訪問支援ガイドラインに基づき、年1回保護者や訪問先へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。

【こどもサポートセンターあさひが丘】

<児童発達支援センター ルウ>

- ① 児童発達支援センターとして、以下の取り組みを実施する。
 - 1) 幅広い高度な専門性に基づく、発達支援・家族支援機能
セラピストとのミーティング、保護者会（年2回）、就学前個別相談、年中児以下個別相談、きょうだい児支援会（年2回）ペアレント・プログラム（2回コース）、保護者懇親会を実施し、専門性に基づく発達支援・家族支援を実施する。
 - 2) 地域の障害児支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
関係機関研修会（年2回）、こどもの発達研修会、公開療育、地域の事業所からの相談に応じ、関係機関との連携強化や地域の療育の質の向上に繋げる。
 - 3) 地域のインクルージョンの中核機能
保育所等訪問支援を実施し、こども達が地域の中で安心して生活できるようサポートする。
 - 4) 地域の発達支援に関する入口としての相談機能
発達支援に関する入口としての相談機能として、こどもステーションフェリーチェの開催や関係機関や一般家庭からのこどもの発達や子育て等の相談に応じる。また、保健センターで開催される総合発達相談会へ参加し、保健センターと連携を図る。
- ② 活動や遊びを通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身に付けられるように療育を行う。
- ③ 幼稚園、保育所への就園を見据えて、また併行通園児については幼稚園、保育所生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作等の自立を目指し、発達段階に応じた療育や保護者へのアドバイスを行う。
- ④ 新版 K 式発達検査 2020、国リハ式〈S・S 法〉言語発達遅滞検査、PVT-R 絵画語彙発達検査、構音検査等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別

支援計画に基づいたていねいな療育を行う。

- ⑤ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑥ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページにて公表する。
情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や療育時の様子について保護者と情報を共有する。また、ルウだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑦ 迎えと送りの送迎については、出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い、降ろし忘れ等がないよう留意する。

<放課後等デイサービス レラ>

- ① 利用者の地域における生活が安定して継続できることを念頭に置いて、活動を通して友だちとの関わりや基本的な生活習慣に関する日常生活面の支援（SST）を行う。また、利用者の希望により宿題の時間を設ける。
- ② 可能な範囲でご家族の希望に応じ、拠点を決めて帰りの送迎を行う。
- ③ 年齢と発達段階を考慮して2クラスに分け、個々に応じた支援を行う。また、社会性やマナーを学び、集団の中で良好なコミュニケーション力を身に付けられるよう支援を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者がこどもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、こどもへの関り方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内をするとともに、通学先の変更時や保護者の要望等に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年2回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑥ 必要に応じて、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語彙発達検査、構音検査、LCSA、WISC-V、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいたていねいな支援を行う。
- ⑦ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。また、レラだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑧ 関係機関（幼稚園、保育所、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、こどもたちの学校生活をサポートする。
- ⑨ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑩ 迎えの車両を学校の下校時刻に合わせて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い、降ろし忘れ等がないよう留意する。

<保育所等訪問支援>

利用者が併行して通う保育所、幼稚園、学校、児童クラブや利用者が生活している児童福祉施設等と連携を図り、療育の充実を図る。保育所等訪問支援を積極的に実施して担任と利用者の状態像や支援方法について認識を共有する。保育所等訪問支援ガイドラインに基づき、年1回保護者や訪問先へのアンケート調査と事業所職員

による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。

【ガーデンキッズセルク・トリア】

(1) ガーデンキッズセルク

<児童発達支援>

- ① 活動を通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身に付けられるように療育を行う。
- ② 幼稚園、保育所への就園を見据えて、また、併行通園児については幼稚園、保育所生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作の自立等を目指し、発達段階に応じた支援、保護者へのアドバイスを行う。
- ③ 新版K式発達検査2020、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語彙発達検査、構音検査等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な療育を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）、茶話会（年1回）等を実施し、保護者がこどもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、こどもへの関わり方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内するとともに、就学前や保護者の要望に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年2回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 保健センターで開催される総合発達相談会への参加や公開療育、関係機関（幼稚園、保育所、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、療育の質の向上に努め、こどもたちの幼稚園・保育所生活をサポートする。
- ⑥ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑦ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑧ 公開療育の実施と併せ、他事業所の公開療育へも参加することで、地域の児童発達支援事業所の取り組みを相互に学び、地域の療育機関、自事業所のサービスの質の向上を図る。
- ⑨ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。またセルクだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑩ マルヤガーデンズと連携を図り、ペアレント・プログラム（6回コース）等を実施し、地域で子育てにサポートを必要としている方への支援を充実させる。
- ⑪ 送迎の車両を利用時刻に合わせて運行する。曜日ごとにルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い、降ろし忘れ等がないよう留意する。

<保育所等訪問支援>

利用者が併行して通う保育所、幼稚園、学校、児童クラブや利用者が生活している児童福祉施設等と連携を図り、療育の充実を図る。保育所等訪問支援を積極的に実施して担任と利用者の状態像や支援方法について認識を共有する。保育所等訪問支援ガイドラインに基づき、年1回保護者や訪問先へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。

(2) ガーデンキッズトリア

<児童発達支援>

- ① 活動を通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身に付けられるように療育を行う。
- ② 幼稚園、保育所への就園を見据えて、また、併行通園児については幼稚園、保育所生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作の自立等を目指し、発達段階に応じた支援、保護者へのアドバイスを行う。
- ③ 新版K式発達検査2020、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語彙発達検査、構音検査等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいて、個々に応じたていねいな支援を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）、茶話会（年1回）等を実施し、保護者がこどもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、こどもへの関わり方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内するとともに、就学前や保護者の要望に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年2回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 保健センターで開催される総合発達相談会への参加や公開療育、関係機関（幼稚園、保育所、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、療育の質の向上に努め、こどもたちの幼稚園・保育所生活をサポートする。
- ⑥ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑦ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑧ 公開療育の実施と併せ、他事業所の公開療育へも参加することで、地域の児童発達支援事業所の取り組みを相互に学び、地域の療育機関、自事業所のサービスの質の向上を図る。
- ⑨ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。またトリアダよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑩ マルヤガーデンズと連携を図り、ペアレント・プログラム（6回コース）等を実施し、地域で子育てにサポートを必要としている方への支援を充実させる。
- ⑪ 送迎の車両を利用時刻に合わせて運行する。曜日ごとにルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い、降ろし忘れ等がないよう留意する。

<放課後等デイサービス ピッコロ>

- ① 利用者の地域における生活が安定して継続できることを念頭に置いて、活動を通して友だちとの関わりや基本的な生活習慣に関する日常生活面の支援（SST）を行う。
- ② 可能な限り利用者の希望に応じて利用曜日を固定し、安定したグルーピングを行う。
- ③ 個々に応じた支援を行い、学校生活のサポートの場となるよう努める。
- ④ 必要に応じて、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語彙発達検査、構音検査、LCSA、WISC-V、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいたていねいな支援を行う。
- ⑤ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）、茶話会（年1回）等を実施し、保護者がこどもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、こどもへの関わり方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内するとともに、就学前や保護者の要望に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年2回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。

- ⑥ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑦ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑧ 関係機関（幼稚園、保育所、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、こどもたちの学校生活をサポートする。
- ⑨ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。またピッコロだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑩ マルヤガーデンズと連携を図り、ペアレント・プログラム（6回コース）等を実施し、地域で子育てにサポートを必要としている方への支援を充実させる。
- ⑪ 迎えの車両を利用時刻に合わせて運行する。曜日ごとにルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い、降ろし忘れ等がないよう留意する。

<保育所等訪問支援>

利用者が併行して通う保育所、幼稚園、学校、児童クラブや利用者が生活している児童福祉施設等と連携を図り、療育の充実を図る。保育所等訪問支援を積極的に実施して担任と利用者の状態像や支援方法について認識を共有する。保育所等訪問支援ガイドラインに基づき、年1回保護者や訪問先へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。

【こどもサポートセンタースクラブ】

<児童発達支援 彩路（アロ）>

- ① ご家族及び本人の希望を確認したうえで、ふれあい活動・馬のお世話・個別レッスン等、それぞれのニーズに応じたホースセラピーを提供する。ホースセラピーを通して、動物に優しく接する気持ちの醸成や情緒の安定・体幹の強化を図る等、スクラブの独自性を活かしたプログラムを構成し、効果検証を行いながらサービスの質を高める。
- ② 活動を通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身に付けられるように療育を行う。
- ③ 幼稚園、保育所への就園を見据えて、また並行通園児については幼稚園、保育所生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作等の自立を目指し、発達段階に応じた療育や保護者へのアドバイスを行う。
- ④ 新版K式発達検査2020、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R 絵画語彙発達検査、構音検査等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な療育を行う。
- ⑤ 茶話会（年2回）、個別相談、療育参観（年2回）等を実施し、保護者がこどもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、こどもへの関わり方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内するとともに、就学前や保護者の要望に応じ、随時実施する。
- ⑥ 保護者・家族の生活状況に応じて、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑦ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職

員による自己評価を実施し、評価結果をホームページにて公表する。

- ⑧ 情報共有アプリ（コノベル）を活用し、家庭や療育時の様子について保護者と情報を共有する。また、彩路だよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑨ 迎えと送りの送迎については、出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い、降ろし忘れ等がないよう留意する。
- ⑩ 曾於市財部町の地域交流起点を目指す SKLV において、曾於市・鹿児島大学・カナディアンキャンプなどと連携を図りながら、馬を活用した地域活性化施策を主導する。
- ⑪ 地域の子育て家庭向けへ子育てふれあい会（年 2 回）を実施し、こどもとふれあう機会を設け、子育てに関する悩みを相談できる場所となる役割を果たす。また、曾於市において福祉サービスや療育、ホースセラピーについて認知してもらうよう努める。

<放課後等デイサービスリオ>

- ① ご家族及び本人の希望を確認したうえで、ふれあい活動・馬のお世話・個別レッスン等、それぞれのニーズに応じたホースセラピーを提供する。ホースセラピーを通して、動物に優しく接する気持ちの醸成や情緒の安定・体幹の強化を図る等、スクラブの独自性を活かしたプログラムを構成し、効果検証を行いながらサービスの質を高める。
- ② 可能な範囲でご家族の希望に応じ、拠点を決めて帰りの送迎を行う。
- ③ 年齢と発達段階を考慮しながら、個々に応じた支援を行う。また、社会性やマナーを学び、集団の中で良好なコミュニケーション力を身に付けられるよう支援を行う。
- ④ 茶話会（年 2 回）、個別相談、療育参観（年 2 回）等を実施し、保護者がこどもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、こどもへの関わり方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年 1 回、必ず案内するとともに、就学前や保護者の要望に応じ、随時実施する。
- ⑤ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年 1 回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑥ 必要に応じて、国リハ式〈S-S 法〉言語発達遅滞検査、PVT-R 絵面語彙発達検査、構音検査、LCSA、WISC-V、新版 K 式発達検査 2020 等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な支援を行う。
- ⑦ 情報共有アプリ（コノベル）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。また、リオだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑧ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑨ 迎えの車両を学校の下校時刻に合わせて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い、降ろし忘れ等がないよう留意する。
- ⑩ 曾於市財部町の地域交流起点を目指す SKLV において、曾於市・鹿児島大学・カナディアンキャンプなどと連携を図りながら、馬を活用した地域活性化施策を主導

する。

< 保育所等訪問支援 >

利用者が併行して通う保育所、幼稚園、学校、児童クラブや利用者が生活している児童福祉施設等と連携を図り、療育の充実を図る。保育所等訪問支援を積極的に実施して担任と利用者の状態像や支援方法について認識を共有する。保育所等訪問支援ガイドラインに基づき、年1回保護者や訪問先へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する

【あさひが丘乗馬倶楽部 シュバル】

- ① 地域センターへの連絡体制を強化・充実させることで各事業所間の連携を図り、協力して乗馬倶楽部の利用拡充に努める。
- ② 人馬共に、事故・怪我がないよう安全に活動を展開するため、担当職員の乗馬・馬扱いのスキル向上を目指す。
- ③ 安定した乗馬療法を行えるよう、馬の調教をすすめる。また、利用者個々の乗馬療法プログラムを確立する。
- ④ ホースセラピーや一般乗馬等、乗馬倶楽部の拡充に努め、安定経営を図る。
- ⑤ あすもねと協力して馬場や周辺環境整備に努める。
- ⑥ 地域の行事・イベントに積極的に参加・協力し、地域社会貢献に努める。
- ⑦ 第4回乗馬倶楽部シュバルホースフェスタを開催し、競技内容や参加者枠を広げてより多くの方が楽しめるように企画・案内を行う。
- ⑧ 外部の乗馬インストラクターを招き、ホースセラピーに伴う人材育成や落穂会ホースセラピーのPR、馬のトレーニング促進等を目的に、年2回のホースセラピー講習会を実施する。

6. 職員の職務内容について

(1) 職員体制

令和7年4月1日現在

	施設長	サビ管 児発管	支援員	保育士	児童 指導員	看護師	栄養士	専門職	事務員	業務員 運転士	計
あさひが丘学園	1	1		7	1 2	1			1		2 2
あさひが丘		2	5 5			2	1		4	5	7 0
歩路・我路	1	2		7	7	1 (兼務)	1	3	1	3	2 4
あすもね		1	1 1			1 (兼務)			2		1 4
相談支援			6								7
シュバル		1		4	3						8
CSあさひが丘	1 (兼務)	2		4	3			1	1	1	1 2
グループホーム	1 (兼務)	2	3 3			3 (兼務)			2		4 0
自立生活援助	1 (兼務)	1 (兼務)	4 (兼務)								0
ゆうひが丘	1 (兼務)	2	1	6	5	1		1		1	1 7
ラソン		1		1	3						5
よしのが丘		1			3			1			5
セルク	1 (兼務)	1		3	2			1	1		8
トリア		2		2	6			1		1	1 2
スクラブ	1 (兼務)	1		4	1			1			7
休職			(2)	(3)	(1)						(6)
計(実数)	2	1 9	1 0 8 (2)	4 1 (3)	4 6 (1)	7	2	9	1 2	1 1	2 5 7 (6)

*この表は、各職種の部門別（あさひが丘学園、あさひが丘、歩路・我路、あすもね、相談支援、シュバル、こどもサポートセンターあさひが丘、グループホーム、自立生活援助、ゆうひが丘、ラソン、よしのが丘、セルク、トリア、スクラブ）の員数を示したものである。

*専門職は、公認心理師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、教育相談員、乗馬インストラクター、獣医師を示す。

*（ ）内の数字は産休・育休などの休職中の職員数を示す。

(2) 計画書および記録について

- ① 各チーム年間活動計画
- ② 個別支援計画関連書式
(フェイスシート・アセスメントシート・個別支援計画書・モニタリング記録)
- ③ 日誌（業務日誌、一般日誌）
- ④ ケース記録
- ⑤ 作業能力評価表（あすもね）
- ⑥ 家庭通信
- ⑦ 各種報告書（職員会議・チーフ会議・チーム会議・委員会・研修・事故・所在不明・ヒヤリハット・行事・避難訓練他）
- ⑧ 人事考課に関する提出書類（人事考課表・新任職員行動チェックリスト）

(3) 会議等

- ① 職員朝礼 毎日（引き継ぎ）
- ② 職員会議 毎月1回（参加は任意とし、8月は開催しない）

- ③ チーフ会議 事業所毎に設定（別紙「会議の進め方」）
- ④ チーム会議 年間（最大）12時間以内の中で会議を実施
- ⑤ 各委員会会議 定例開催、随時開催（別紙「委員会体制」）
- ⑥ ケース会議 支援内容に変更又は変更が想定される場合、随時開催

（４）福祉教育

- ① 他の療育機関、施設等との連携を保つ。必要に応じて職員の相互派遣を実施し、それらの機関との連携を密にする。
- ② 大学・短大・専門学校、他施設等の実習・研修生の受け入れを行い、人材育成に寄与する。また、特別支援学校高等部実習生や中学校職場体験実習の受け入れも行う。
- ③ ボランティアの受け入れ、育成や地域住民との交流に積極的に取り組む。

（５）広報活動

- ① 法人機関紙「落穂会だより」を年4回発行し、内容の充実に努める。
- ② 法人ホームページの全面リニューアルを行う。
- ③ ホームページやInstagramを有効活用し、広く社会に向けて情報を発信する。
ホームページ (<http://www.asahigaokagakuen.jp/>)
Instagram
・あすもね家 (<https://www.instagram.com/asumoneya20220711>)
・ぎやらりーASAHIYA (https://www.instagram.com/gallery._asahiya)
・採用アカウント (<https://www.instagram.com/ochihokai/>)
TikTok (https://www.tiktok.com/@ochihokai?_t=8f9io5B6C26&_r=1)

（６）その他

- ① 安全運転について、朝礼で安全運転に関する注意喚起を行う。日々交通事故、交通違反がないように安全運転を行う。公用車運転中はもちろんのこと通勤時、私用で運転する際も安全運転を心がける。また、安全運転に関する研修を実施し職員の安全運転に対する意識を高める。
- ② 令和6年4月1日より、送迎用バス等への安全装置の装備が義務化された。安全装置はあくまで、ヒューマンエラーを補完するものであり、安全装置の装備の有無に関わらず、利用者の乗り降りの際、職員による点呼や目視する等の方法により、置き去りを防ぐための所在確認を確実に実施する。
- ③ 提出物（日誌等記録・報告書・各種届）や勤怠管理システムへの打刻・月締め申請、納入金等の提出期限を確実に守る。

7. 環境整備・安全管理

（１）環境整備

- ① 清潔・快適・安全な環境で生活するために、園内外の整理整頓、清掃に努め、利用者に快適な生活環境を提供する。
- ② 修繕・修理の必要な箇所については修繕届を記載し担当課長もしくは主任へ提出し迅速な処理を行う。
- ③ 感染症予防の為、施設内の消毒、各出入り口にはアルコールボトルを設置し感染予防対策を行う。

（２）安全管理

- ① 危険個所のチェック・改善等を行い、安全な環境づくりに配慮する。
- ② 事故が起こった場合は必ず事故報告書に記録し、事故状況について職員間で情報共有

を図るとともに、事故原因を分析すること等により今後の事故防止に役立てる。

- ③ 日々の業務における事故防止への職員の意識を高めるために、ヒヤリハット報告書を活用し、事故につながる事例の収集を行い、事故防止に役立てる。特に与薬に関する事故につながるようなヒヤリハットを減少させる。
- ④ 避難・消火訓練（毎月）、土砂災害避難訓練（学園のみ年1回）、防災設備点検（年2回）、総合防災訓練（年2回）、不審者対応訓練（年1回）を行う。また、訓練の中で現場職員による炊き出し訓練を行う機会を設ける。
- ⑤ 感染症や自然災害が発生した場合であっても、必要な福祉サービスが安定的・継続的に提供されるように業務継続計画（BCP）を活用し、定期的な研修・訓練を実施する。
- ⑥ 児童通所、成人通所部門において、自然災害発生時の各場面に沿った対応についてマニュアルを作成し、定期的な訓練を実施する。
- ⑦ 地域住民向けの災害備蓄品（食料品・寝具・懐中電灯等）を準備し、非常災害時に備えた受け入れ態勢を整える。

8. 保護者・地域社会との連携・交流

（1）保護者との連携

- ① 本人・保護者・施設は三位一体であるとの観点から、保護者との連携を十分に図る。
- ② 面会、外出、一泊帰省、長期帰省、学園行事への参加等を通して本人と家族との関わりが薄くならないように配慮する。外出・帰省については、基本的に本人・家族の要望により行うが、家庭事情により配慮しなければならないケースについては、個別に相談を行う。
- ③ 利用者の学園での様子を家庭に伝えるために、家庭通信（年1回）を送付する。
- ④ 家族職員研修会、家族職員懇談会、家族会総会、役員会等を通じ保護者との連携を密にする。
- ⑤ 個別相談（年1回）、日中活動参観（年1回）の機会を設け、本人・家族の意見、要望等を聴く機会とし、可能な限り利用者の個別支援計画に反映させる。
- ⑥ 家族会のボランティア活動（年2回）をバックアップする。

（2）地域社会との交流・貢献

【中期経営計画 戦略Ⅲ】に準ずる。

- ① 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会が実施する「かごしまおもいやりネットワーク事業」に参画する。
- ② 鹿児島市社会福祉協議会が取り組む「鹿児島市社会福祉法人連絡会」の事業に参画する。
- ③ 春山郷土芸能保存会（棒踊り）の活動が推進されるよう、職員や利用者の棒踊りへの参加や練習場所の会場提供など、法人として可能な限りの支援を行う。また、「ふるさときら祭り」として、春山郷土芸能保存会（ふるさと祭り）と落穂会（きらきらマルシェ）の共同イベントを開催する。
- ④ 春山地区に在住の方のご希望に沿って、こどもサポートセンターあさひが丘内の地域交流室、会議室を利用してもらう。
- ⑤ 地域住民への体育館の貸し出しを行う。
- ⑥ 地域の常会に、グループホームや地域生活支援センターの会場の提供を行う。

- ⑦ 鹿児島市社会福祉協議会が運営費の一部を助成する「ご近所サロン支援事業：丸岡サロン」に、こどもサポートセンターあさひが丘の会議室を貸し出すとともに、落穂会を利用するこどもたちや利用者との関わる機会を設け、地域交流を図る。
- ⑧ 岡之原町・皆与志町に勤務、在住の方を対象に、地域に住むヨガインストラクターを講師に招き、月2回の体操教室を実施する。

9. 外国人材受け入れ

- (1) 令和7年7月より外国人人材3名（女性、ネパール人）を採用する。
- (2) 現段階の構想としては、主に、成人入所、GHに配属する。
- (3) 慣れない異国での生活、仕事を行うことになるため、丁寧な業務の指導・サポートに加え、日常生活の支援を行う。

令和7年度 行事予定表

4月			
日	曜	休日	
			あさひが丘学園
			地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘
			ガーデンキッズ・ゆうひが丘 よしのが丘・ラソン・スクラブ
1	火		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
2	水		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
3	木		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
4	金		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
5	土		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
6	日		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
7	月		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
8	火		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
9	水		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
10	木		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
11	金		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
12	土		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
13	日		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
14	月		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
15	火		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
16	水		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
17	木		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
18	金		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
19	土		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
20	日		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
21	月		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
22	火		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
23	水		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
24	木		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
25	金		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
26	土		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
27	日		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
28	月		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
29	火		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30
30	水		職員会議(中期経営計画説明会)①9:40 職員会議(中期経営計画説明会)②13:30

令和7年度 行事予定表

5月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ・ゆうひが丘 よしのが丘・ラソン・スクラブ
1	木		誕生会		
2	金				
3	土		憲法記念日	憲法記念日	憲法記念日
4	日		みどりの日	みどりの日	みどりの日
5	月		こどもの日	こどもの日	こどもの日
6	火		振替休日	振替休日	振替休日
7	水		落穂会だより編集会議 16:00～	エアコン・換気扇清掃・窓拭き～月末 あすもねチーム会議 17:30～	
8	木			相談チーム会議 10:00～11:20	
9	金			児童発達合同保護者会 10:00～	児童発達合同保護者会 10:00～
10	土		動く散髪 AM 岩川囑託医診療 PM		
11	日		家族会総会 10:00～ 児童)自治会	家族会総会 10:00～	
12	月		側溝掃除週間 訪問理容	就学前個別相談(歩路)～17日 就学前個別相談年長児対象(ルウ)～17日	就学前個別相談(スクラブ)～16日 就学前個別相談(希路)～17日 就学前個別相談(トリア)～22日 就学前個別相談(セルク)～29日
13	火		ABチーム会議 9:30～	シュバルチーム会議 10:00～	
14	水		CDチーム会議 9:30～	センターチーフ会議10:00～	センターチーフ会議 10:00～
15	木		鹿児島特別支援学校運動会(高)	放デイ療育の手引きPJT 10:00～	放デイ療育の手引きPJT 10:00～
16	金		鹿児島特別支援学校運動会(中) 利用者支援委員会mtg② PM		
17	土			あすもねBBQ	
18	日		第19回鹿児島県障害者スポーツ大会	第19回鹿児島県障害者スポーツ大会	
19	月		エアコン・空気清浄機清掃週間 運営委員会 13:10～	運営委員会13:10～	運営委員会 13:10～
20	火			避難訓練(ルウ)AM	ニポポチーム会議 10:30～12:00 避難訓練(セルク/トリア)
21	水		蟻虫検査～23日	蟻虫検査(GH)～23日	ラソンチーム会議 10:30～12:00
22	木		鹿児島特別支援学校運動会予備日(高)	避難訓練(レラ)PM	よしのが丘チーム会議 10:30～12:00
23	金		鹿児島特別支援学校運動会(小) 生活棟・日中合同チーフ会議 13:30～		
24	土				スクラブ茶話会①
25	日			きょうだい児支援会① 10:00～	きょうだい児支援会① 10:00～
26	月		鹿児島特別支援学校高)前期実習～6/6 鹿児島国際大学保育実習～6日		避難訓練(希路)AM (ニポポ)PM
27	火		鹿児島特別支援学校運動会予備日(中) やまびこ医療福祉センター理学療法士派遣 事業① 職員会議 13:15～	避難訓練(歩路・我路) 保護者向けペアレント・プログラム①10:00～ 職員会議 13:15～	保護者向けペアレント・プログラム①10:00～ 職員会議 13:15～ 避難訓練(ラソン)PM 避難訓練(彩路/リオ)
28	水		新井囑託医診療 PM 内科健診(成人部・通所部) 鹿児島特別支援学校運動会予備日(小)	内科健診(ルウ・歩路・あすもね) CSチーム会議 18:00～	避難訓練(よしのが丘)PM
29	木			児童通所1年目研修①(10:00～/15:00～)	児童通所1年目研修①(10:00～/15:00～)
30	金		成人)自治会 感染対策・健康管理・給食委員会① 13:30～		スクラブチーム会議 18:00～
31	土		日中活動参観 PM 新井囑託医診療 PM 内科健診(児童部)	ホースセラピー講習会(～6/1)	希路親子園外療育 ホースセラピー講習会(～6/1)
備考:火災想定避難訓練(井上晃)、土砂災害想定避難訓練(羽月)、鹿児島歯科学院専門学校実習期間(5月～9月)、除草剤散布、施設内人権侵害防止チェックリスト実施				施設内人権侵害防止チェックリスト実施	施設内人権侵害防止チェックリスト実施

令和7年度 行事予定表

6月

日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ・ゆうひが丘 よしのが丘・ラソン・スクラブ
1	日		腰痛健診(1回目)・ストレスチェック	腰痛健診(1回目)・ストレスチェック ホースセラピー講習会	腰痛健診(1回目)・ストレスチェック ホースセラピー講習会
2	月		窓拭き週間 1寮チーム会議 9:45～ 落穂会だより編集会議 16:00～		
3	火		2寮チーム会議 13:30～	シュバルチーム会議 10:00～	
4	水		県知障協新任職員研修会～5日 3寮チーム会議 9:30～	県知障協新任職員研修会～5日 あすもねチーム会議 17:30～	県知障協新任職員研修会～5日
5	木		職員健康診断	職員健康診断 職員向けペアレントプログラム① 10:00～	職員健康診断 職員向けペアレントプログラム① 10:00～
6	金		日中③チーム会議 16:00～17:30		
7	土		動く散髪 AM 岩川囀託医診療 PM 新任職員歓迎会①	新任職員歓迎会①	新任職員歓迎会①
8	日				
9	月		訪問理容 日中②チーム会議 16:00～17:30		療育参観～13日(スクラブ)
10	火		日中①チーム会議 16:00～17:30	保護者向けペアレント・プログラム② 10:00～	保護者向けペアレント・プログラム② 10:00～
11	水		日中⑤チーム会議 16:00～17:30	イベントランチ GHチーム会議 10:30～	
12	木		誕生会 ブラッシング指導① 9:30～11:30(職員)	職員向けペアレントプログラム② 10:00～ セラピスト合同支援検討会議 14:15～	職員向けペアレントプログラム②10:00～ 歯科健診(希路)PM セラピスト合同支援検討会議 14:15～
13	金		日中④チーム会議 16:00～17:30	児童通所1年目研修②(10:00～/15:00～)	児童通所1年目研修②(10:00～/15:00～)
14	土				
15	日				
16	月			歩路療育参観～20日	
17	火		(仮)救命救急講習(web事前講習あり) 9:30～11:30 運営委員会 13:10～	(仮)救命救急講習(web事前講習あり) 9:30～11:30 運営委員会 13:10～	(仮)救命救急講習(web事前講習あり) 9:30～11:30 運営委員会 13:10～
18	水		チーフ研修(終日)	チーフ研修(終日) 放デイ療育の手引きPJT 10:00～	チーフ研修(終日) 放デイ療育の手引きPJT 10:00～ 避難訓練(セルク/トリア)
19	木			職員向けペアレントプログラム③ 10:00～ 歯科健診(ルウ・歩路)PM	職員向けペアレントプログラム③ 10:00～
20	金			第2回こどもの発達研修会 洗濯槽清掃	第2回こどもの発達研修会
21	土		新任職員歓迎会②	新任職員歓迎会②	子育てふれあい会①(スクラブ) 新任職員歓迎会②
22	日				
23	月		人事考課研修(PM)	人事考課研修10:00～ 児童通所2年目研修①(10:00～/15:00～)	人事考課研修(PM)
24	火		職員会議 13:15～	保護者向けペアレント・プログラム③ 10:00～ 職員会議 13:15～	保護者向けペアレント・プログラム③ 10:00～ 職員会議 13:15～
25	水		新井囀託医診療 PM	避難訓練(歩路・我路) 避難訓練(ルウ)AM	内科健診(希路)PM
26	木			職員向けペアレントプログラム④ 10:00～	職員向けペアレントプログラム④ 10:00～ 避難訓練(彩路/リオ)
27	金		事務チーム会議 AM 感染対応訓練①9:30～ ②14:00～	事務チーム会議 AM 避難訓練(レウ)PM 放課後等デイサービス合同保護者会 歩路チーム会議 16:15～	避難訓練(希路)AM 放課後等デイサービス合同保護者会
28	土		CDS全国職員研修会(鳥取)～29日	CDS全国職員研修会(鳥取)～29日	CDS全国職員研修会(鳥取)～29日
29	日				
30	月			我路チーム会議 10:00～	
備考:火災想定避難訓練(隈元)、施設内人権侵害防止に関する改善シート作成利用者旅行①、ふれあいスポーツ大会			施設内人権侵害防止に関する改善シート作成、養護学校産業現場実習(前期)、GH宿泊旅行①、ふれあいスポーツ大会		

令和7年度 行事予定表

7月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ・ゆうひが丘 よしのが丘・ラソン・スクラブ
1	火		福祉事業所等説明会(鹿児島特別支援学校)	シュバルチーム会議 10:00～ あすもね日中活動参観週～5日	
2	水			あすもねチーム会議 17:30～ センターチーフ会議 10:00～	センターチーフ会議 10:00～
3	木		誕生会	職員向けペアレントプログラム⑤ 10:00～	職員向けペアレントプログラム⑤ 10:00～
4	金			児童通所3年目研修(10:00～/15:00～)	児童通所3年目研修(10:00～/15:00～)
5	土		動く散髪 AM 岩川囁託医診療 PM	児発・放デイ合同保護者懇親会 18:30～	児発・放デイ合同保護者懇親会 18:30～
6	日				
7	月		園内安全点検	エアコン・換気扇清掃・窓拭き～月末	よしのが丘チーム会議 10:30～12:00
8	火			保護者向けペアレント・プログラム④10:00～	保護者向けペアレント・プログラム④10:00～ ニボポチーム会議 10:30～12:00
9	水		CDチーム会議 9:30～	児童通所1年目研修③(10:00～/15:00～) 感染対策・健康管理・給食委員会②14:00～	ラソンチーム会議 10:30～12:00 希路チーム会議 14:30～16:00
10	木		ABチーム会議 9:30～	職員向けペアレントプログラム⑥10:00～ 相談チーム会議 10:00～11:20	職員向けペアレントプログラム⑥ 10:00～ ピッコロチーム会議 11:00～ トリアチーム会議 15:00～
11	金		鹿児島特別支援学校PTA夏祭り 全国施設長会議～12日	園外療育(ルウ)	スクラブチーム会議 18:00～ セルクチーム会議 13:15～
12	土				
13	日		児童)自治会		
14	月		大掃除週間 訪問理容 職員会議 13:15～	職員会議 13:15～	放デイ療育の手引きPJT 10:00～ 職員会議 13:15～
15	火				
16	水			CSチーム会議 18:00～ 放デイ療育の手引きPJT 10:00～	放デイ療育の手引きPJT 10:00～
17	木		九州地区職員研修会(宮崎)～18日 1年目研修(PM)1回目	避難訓練(歩路・我路) 1年目研修(PM)1回目	避難訓練(希路) PM 避難訓練(彩路/リオ) 1年目研修(PM)1回目
18	金		鹿児島特別支援学校終業式 利用者支援委員会mtg③ PM		
19	土		鹿児島特別支援学校夏季休業～8/31		
20	日		Boom Boom Festa2025		
21	月		海の日	海の日	海の日
22	火		草刈り週間②	保護者向けペアレント・プログラム⑤10:00～ 避難訓練(レラ)PM	保護者向けペアレント・プログラム④10:00～
23	水		ブラッシング指導② 9:30～11:30(利用者) 運営委員会 13:10～	運営委員会 13:10～	避難訓練(セルク/トリア) 運営委員会 13:10～
24	木		成人)自治会	避難訓練(ルウ)AM	
25	金		あさひが丘夏祭り		
26	土				
27	日				
28	月		県知障協人権擁護研修会	県知障協人権擁護研修会	県知障協人権擁護研修会
29	火				不審者対応訓練(希路/ニボポ)AM
30	水		新井囁託医診療 PM	園外療育(レラ)	不審者対応訓練(ラソン)AM
31	木				不審者対応訓練(よしのが丘)AM
備考:			夜間火災想定避難訓練(山下)、園内安全点検、落穂会だより発行、除草剤散布、大掃除廃棄物処理、春山地区夏祭り、福祉サービスに関する相談・苦情解決の第三者委員会(日程未定)、利用者旅行②		
			落穂会だより発行、春山地区夏祭り、GH宿泊旅行②、福祉サービスに関する相談・苦情解決の第三者委員会(日程未定)		
			落穂会だより発行、福祉サービスに関する相談・苦情解決の第三者委員会(日程未定)		

令和7年度 行事予定表

8月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ・ゆうひが丘 よしのが丘・ラソン・スクラブ
1	金		遊具点検 秋まつり実行委員会① 10:00～	秋まつり実行委員会① 10:00～	ラソン園外活動
2	土		岩川囀託医診療 PM		
3	日				
4	月		消防設備点検① 1寮チーム会議 9:45～ 日中②チーム会議 16:00～17:30 落穂会だより編集会議 16:00～ 鹿児島国際大学ソーシャルワーク実習Ⅱ～9/5		
5	火		2寮チーム会議 13:30～ 日中①チーム会議 16:00～17:30	保護者向けペアレント・プログラム⑥10:00～	保護者向けペアレント・プログラム⑥10:00～ ニボポ園外活動①
6	水		ブラッシング指導③ 9:30～11:30(職員) 日中⑤チーム会議 16:00～17:30	GHチーム会議 10:30～ あすもねチーム会議 17:30～	よしのが丘園外活動 リオ園外療育
7	木		誕生会 日中④チーム会議 16:00～17:30 3寮チーム会議 9:30～		
8	金		日中③チーム会議 16:00～17:30	合同避難訓練①・BCP対策訓練 AM	ニボポ園外活動②
9	土				
10	日				
11	月		山の日	山の日	山の日
12	火				
13	水		通所部夏季休暇～15日	あすもね夏季休暇～15日 児童通所夏季休暇～15日	児童通所夏季休暇～15日
14	木				
15	金				
16	土				
17	日				
18	月		訪問理容 不審者対応訓練 PM 鹿児島女子短期大学保育実習～29日		
19	火		防災の日①(BCP・総合防災訓練・炊き出し訓練)		総合防災訓練(ゆうひが丘)AM
20	水		運営委員会 13:10～	運営委員会 13:10～	総合防災訓練(ラソン)AM 運営委員会 13:10～
21	木				総合防災訓練(よしのが丘)AM
22	金		生活棟・日中合同チーフ会議 13:30～	不審者対応訓練 AM 避難訓練(歩路・我路) 総合防災訓練(ルウ・レラ)	避難訓練(セルク/トリア) 避難訓練(彩路/リオ)
23	土				
24	日				
25	月				
26	火				
27	水		新井囀託医診療 PM(肝炎ワクチン①)		
28	木				
29	金		感染対策・健康管理・給食委員会② 13:30～	シュバル遠足	
30	土		岩川囀託医診療 PM		
31	日				
備考: 総合防災訓練【夜間火災想定】(福元)、除草剤散布				GH宿泊旅行③	

令和7年度 行事予定表

9月				
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘
1	月		鹿児島特別支援学校始業式 エアコン・空気清浄機清掃週間 落穂会だより編集会議 16:00～	
2	火			シュバルチーム会議 10:00～
3	水			保護者向けペアレント・プログラム①10:00～ あずもねチーム会議 17:30～
4	木		誕生会	センターチーフ会議 10:00～
5	金			家族並びにGH職員の親睦会① PM
6	土		動く散髪 AM	
7	日			
8	月		草刈り週間③ 訪問理容	エアコン・換気扇清掃・窓拭き～月末
9	火		鹿児島特別支援学校高2修学旅行～11日 やまびこ医療福祉センター理学療法士派遣事業②	歩路チーム会議 16:15～
10	水			CSチーム会議 18:00～
11	木		県知障協クリエイティブ研修会～12日	相談チーム会議 10:00～11:20 セラピスト合同支援検討会議 14:15～
12	金		鹿児島特別支援学校高2休養措置日 鹿児島女子短期大学保育実習～30日	児童通所2年目セラピスト研修①(10:00～/15:00～) リスクマネジメント委員会会議② PM
13	土			
14	日			
15	月		敬老の日	敬老の日
16	火			歩路年中児以下個別相談～20日 ルウ年中児以下・レラ個別相談～22日 個別相談(我路・シュバル)～28日
17	水		鹿児島特別支援学校中2宿泊学習～18日	保護者向けペアレント・プログラム②10:00～ 地域連携推進会議(GH)
18	木			
19	金		鹿児島特別支援学校中2休養措置日 利用者支援委員会mtg④ PM	放デイ療育の手引きPJT 10:00～ 洗濯槽清掃
20	土			療育発表会
21	日		児童)自治会	
22	月		中期経営計画振り返り会議 10:00～	避難訓練(歩路・我路) 避難訓練(ルウ)AM 中期経営計画振り返り会議 10:00～
23	火		秋分の日	秋分の日
24	水		新井囁託医診療 PM(肝炎ワクチン②) 運営委員会 13:10～	避難訓練(レラ)PM 運営委員会 13:10～
25	木			
26	金		成人)自治会 職員会議 13:15～	職員会議 13:15～
27	土		岩川囁託医診療 PM	
28	日			
29	月		事務チーム会議 AM	事務チーム会議 AM
30	火		鹿児島特別支援学校中3修学旅行～10/2 秋まつり実行委員会② 10:00～	秋まつり実行委員会② 10:00～
備考: 火災想定避難訓練(安井)、目標管理、新任職員育成 面接、除草剤散布、利用者旅行③			GH宿泊旅行④、目標管理、新任職員育成 面接、囁託医診療	目標管理、新任職員育成面接

令和7年度 行事予定表

10月			
日	曜	休日	
			あさひが丘学園
			地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘
			ガーデンキッズ・ゆうひが丘 よしのが丘・ラソン・スクラブ
1	水		あすもねチーム会議 17:30～
2	木		誕生会 九州地区知的障害者関係施設長等研究大会～3日
3	金		鹿児島特別支援学校中3休養措置日
4	土		
5	日		
6	月		鹿児島特別支援学校高)後期実習～17日 1寮チーム会議 9:45～ 日中①チーム会議 16:00～17:30
7	火		ABチーム会議 9:30～ 2寮チーム会議 13:30～ 日中②チーム会議 16:00～17:30
8	水		鹿児島特別支援学校小6修学旅行～9日 3寮チーム会議 9:30～ 日中③チーム会議 16:00～17:30
9	木		CDチーム会議 9:30～ 2年目研修 PM
10	金		鹿児島特別支援学校小6休養措置日 日中④チーム会議 16:00～17:30
11	土		
12	日		
13	月		スポーツの日
14	火		日中⑤チーム会議 16:00～17:30
15	水		鹿児島特別支援学校小5宿泊学習～16日
16	木		児童通所1年目研修④(10:00～/15:00～)
17	金		鹿児島特別支援学校小5休養措置日 運営委員会 13:10～
18	土		
19	日		第4回シュバルホースフェスタ
20	月		草刈り週間④ 訪問理容
21	火		家族連合会全国大会(鹿児島)～22日
22	水		避難訓練(ルウ)AM 放デイ療育の手引きPJT 10:00～ 感染対策・健康管理・給食委員会③14:00～
23	木		保護者向けペアレント・プログラム④ 10:00～
24	金		職員会議 13:15～ GH世話人会 16:30～
25	土		新井囀託医診療 PM インフルエンザ予防接種(児童部) 岩川囀託医診療 PM
26	日		きょうだい児支援会② 10:00～
27	月		秋まつり実行委員会③ 10:00～
28	火		みかん狩り(ルウ)AM
29	水		県知障協中堅職員研修会 新井囀託医診療 PM インフルエンザ予防接種(成人部・通所部)
30	木		県知障協中堅職員研修会 インフルエンザ予防接種(あすもね・GH) 児童通所2年目研修② 避難訓練(歩路・我路)
31	金		歩路みかん狩り
備考: 火災想定避難訓練(蜂谷)、落穂会だより発行、花野小バザー、除草剤散布、開陽高校介護実習～11月、YPOフレンズコンサート(日程未定)、利用者忘年会実施期間、利用者旅行④			
放デイアンケート調査、GH宿泊旅行⑤、あすもねBBQ、春山地区草払い、春山運動場整備			
ハロウィンイベント			

令和7年度 行事予定表

11月				
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘
1	土			ガーデンキッズ・ゆうひが丘 よしのが丘・ラソン・スクラブ
2	日			園外療育(セルク)
3	月	文化の日	文化の日	文化の日
4	火	落穂会だより編集会議 16:00～	次年度放デイ打ち合わせ 10:00～ エアコン・換気扇清掃・窓拭き～月末	次年度放デイ打ち合わせ 10:00～ ラソン療育参観～7日
5	水		保護者向けペアレント・プログラム⑤10:00～ あすもねチーム会議 17:30～ シュバルチーム会議 10:00～	保護者向けペアレント・プログラム⑤10:00～
6	木	誕生会		
7	金			
8	土	第12回あさひが丘秋まつり(1日目) CDS中四国・九州ブロック研修会(松山)～9日	第12回あさひが丘秋まつり(1日目) CDS中四国・九州ブロック研修会(松山)～9日	第12回あさひが丘秋まつり(1日目) CDS中四国・九州ブロック研修会(松山)～9日
9	日	第12回あさひが丘秋まつり(2日目)	第12回あさひが丘秋まつり(2日目)	第12回あさひが丘秋まつり(2日目)
10	月	訪問理容		希路療育参観～14日 ニボボ療育参観～14日
11	火	感染対策・健康管理・給食委員会③13:30～	センターチーフ会議 10:00～	センターチーフ会議 10:00～
12	水		歩路園外療育①	公開療育(トリア) 10:00～
13	木		相談チーム会議 10:00～11:20 歩路園外療育②	
14	金		家族並びにGH職員の親睦会② PM	公開療育(セルク) 15:00～
15	土	秋まつり予備日	秋まつり予備日	秋まつり予備日 スクラブ茶話会②
16	日	秋まつり予備日 児童)自治会	秋まつり予備日	秋まつり予備日
17	月	運営委員会 13:10～	運営委員会 13:10～	よしのが丘療育参観～21日 運営委員会 13:10～
18	火		放デイ療育の手引きPJT 10:00～	放デイ療育の手引きPJT 10:00～
19	水		保護者向けペアレント・プログラム⑥10:00～ 避難訓練(レウ)PM CSチーム会議 18:00～	保護者向けペアレント・プログラム⑥10:00～ 避難訓練(セルク/トリア) 避難訓練(ラソン)PM
20	木	全国児童発達支援施設運営協議会(広島)～ 21日	公開療育(ルウ)	避難訓練(希路)AM(ニボボ)PM セルクチーム会議 13:15～
21	金	利用者支援委員会mtg⑤ PM	公開療育(歩路)	不審者対応訓練(スクラブ) 避難訓練(よしのが丘)PM ピッコロチーム会議 11:00～ トリアチーム会議 15:00～
22	土	新井囀託医診療 PM 内科健診・インフルエンザ予防接種(児童部) 岩川囀託医診療 PM		
23	日	勤労感謝の日	勤労感謝の日 シュバル・ハーモニーセンター交流会～24日	勤労感謝の日
24	月	振替休日	振替休日	振替休日
25	火	大掃除週間 職員会議 13:15～	職員会議 13:15～	職員会議 13:15～
26	水	新井囀託医診療 PM 内科健診(利用者健診未受検者)	内科健診(あすもね・歩路・ルウ) 避難訓練(歩路・我路) 避難訓練(ルウ)AM	避難訓練(彩路/リオ) ラソンチーム会議 10:30～12:00
27	木	成人)自治会	歯科健診(歩路・ルウ)PM 歩路チーム会議 16:15～	ニボボチーム会議 10:30～12:00 希路チーム会議 14:30～16:00
28	金	(仮)利用者健康診断	(仮)利用者健康診断 我路チーム会議 10:00～	よしのが丘チーム会議 10:30～12:00 スクラブチーム会議 18:00～
29	土			
30	日			
備考:火災想定避難訓練(前田葵)、ファンヒーター準備、旭セン ターワックス(剥離)、旭センターバザー、鹿児島県知事杯フット サル大会、利用者忘年会実施期間、利用者旅行⑤			就学教育相談結果面談、ファンヒーター準 備、鹿児島県知事杯フットサル大会、GH宿泊 旅行⑥	就学教育相談結果面談

令和7年度 行事予定表

12月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ・ゆうひが丘 よしのが丘・ラソン・スクラブ
1	月		腰痛健診(2回目) 1寮チーム会議 9:45～ 落穂会だより編集会議 16:00～	腰痛健診(2回目) ルウ・レラ保護者見学会～5日	腰痛健診(2回目)
2	火		2寮チーム会議 13:30～	シュバルチーム会議 10:00～	
3	水		感染対応訓練③9:30～ ④14:00～	児童通所2年目セラピスト研修②(10:00～ /15:00～) あすもねチーム会議 17:30～	児童通所2年目セラピスト研修②(10:00～ /15:00～)
4	木		誕生会 3寮チーム会議 9:30～ 日中②チーム会議 16:00～17:30		
5	金		日中③チーム会議 16:00～17:30		
6	土		動く散髪 AM		
7	日				
8	月		訪問理容 日中④チーム会議 16:00～17:30	歩路療育参観～12日	療育参観(セルク～12日、トリア～12日) 療育参観～12日(スクラブ)
9	火		日中⑤チーム会議 16:00～17:30		
10	水		新井囑託医診療 PM(夜勤者特定健診①) CDチーム会議 9:30～ 日中①チーム会議 16:00～17:30		内科健診(希路)PM
11	木		ABチーム会議 9:30～	セラピスト合同支援検討会議 14:15～	セラピスト合同支援検討会議 14:15～
12	金		生活棟・日中合同チーフ会議 13:30～		
13	土		新井囑託医診療 PM(夜勤者特定健診②)	ホースセラピー講習会～14日	ホースセラピー講習会～14日
14	日				
15	月				
16	火			GHチーム会議 10:30～	避難訓練(希路)AM
17	水		新井囑託医診療 PM(夜勤者特定健診③)		
18	木		事務チーム会議 AM	事務チーム会議 AM 避難訓練(歩路・我路)	避難訓練(セルク/トリア) 避難訓練(彩路/リオ) 歯科健診(希路)PM
19	金		職員会議 13:15～	放デイ療育の手引きPJT 10:00～ 職員会議 13:15～ 洗濯槽清掃	放デイ療育の手引きPJT 10:00～ 職員会議 13:15～
20	土		高木バンドクリスマスコンサート 岩川囑託医診療 PM		
21	日				
22	月				
23	火		県知障協施設長等研修会	県知障協施設長等研修会	県知障協施設長等研修会
24	水		鹿児島特別支援学校終業式 クリスマスランチ		
25	木		鹿児島特別支援学校冬季休業～1/7 運営委員会 13:10～	不審者対応訓練(ルウ・レラ) 運営委員会 13:10～	運営委員会 13:10～
26	金		年末大掃除		
27	土		通所部冬季休暇～1/4	児童発達冬期休暇～1/4 あすもね冬期休暇～1/4	児童発達冬期休暇～1/4
28	日				
29	月			放デイ冬期休暇～1/4	放デイ冬期休暇～1/4
30	火				
31	水				
備考:地震想定避難訓練(井上杏)、鹿児島市障害者スポーツ記録会、大掃除廃棄物処理、利用者忘年会実施期間、YPOコンサート(日程未定)			大掃除廃棄物処理、春山地区忘年会、春山地区草払い、丸岡山登山道整備、春山地区鬼火炊き準備、GH忘年会、鹿児島市障害者スポーツ記録会		

令和7年度 行事予定表

1月				
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘
1	木		元日 初日の出登山	元日 初日の出登山
2	金			
3	土			
4	日			
5	月		遊具点検 通所部開始	エアコン・換気扇清掃・窓拭き～月末 児童発達・放デイ通所開始 あすもね通所開始
6	火			
7	水			
8	木		誕生会 鹿児島特別支援学校始業式	
9	金		鹿児島特別支援学校小中入学面接	
10	土		動く散髪 AM 県知障協「はたちを祝う会」	県知障協「はたちを祝う会」
11	日		児童)自治会	
12	月		成人の日	成人の日
13	火		エアコン・空気清浄機清掃週間	シュバルチーム会議 10:00～ 利用者支援委員会mtg②PM
14	水			あすもねチーム会議 17:30～ CSチーム会議 18:00～
15	木			相談チーム会議 10:00～11:20
16	金		利用者支援委員会mtg⑥ PM	避難訓練(セルク/トリア)
17	土		家族並びに施設職員研修会～18日 岩川囁託医診療 PM	家族並びに施設職員研修会～18日
18	日			
19	月		訪問理容	
20	火			センターチーフ会議 13:00～
21	水		運営委員会 13:10～	運営委員会 13:10～
22	木			避難訓練(彩路/リオ)
23	金		かとかフェスタ(中学部) 職員会議 13:15～	避難訓練(歩路・我路) 避難訓練(ルウ)AM 職員会議 13:15～
24	土			
25	日			
26	月			
27	火			関係機関研修会② 13:00～
28	水		新井囁託医診療 PM	感染対策・健康管理・給食委員会④14:00～
29	木			避難訓練(希路)AM
30	金		かとかフェスタ(高等部) 成人)自治会	避難訓練(レラ)PM
31	土			
備考:火災想定避難訓練(田中)、落穂会だより発行、武養祭、遊具点検、人事考課検証会議			GH新年会、落穂会だより発行、人事考課検証会議	
			落穂会だより発行、人事考課検証会議	

令和7年度 行事予定表

2月						
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ・ゆうひが丘 よしのが丘・ラソン・スクラブ	
1	日					
2	月		エアコン・空気清浄機清掃週間 1寮チーム会議 9:45～ 落穂会だより編集会議 16:00～	センターチーフ会議 10:00～	センターチーフ会議 10:00～	
3	火		2寮チーム会議 13:30～ 日中①チーム会議 16:00～17:30	シュバルチーム会議 10:00～		
4	水		3寮チーム会議 9:30～ 日中②チーム会議 16:00～17:30	あすもねチーム会議 17:30～		
5	木		誕生会 日中③チーム会議 16:00～17:30			
6	金		保護者職員懇親会 19:00～	保護者職員懇親会 19:00～	保護者職員懇親会 19:00～	
7	土		動く散髪 AM			
8	日					
9	月		訪問理容 日中⑤チーム会議 16:00～17:30			
10	火		やまびこ医療福祉センター理学療法士派遣 事業③ 日中④チーム会議 16:00～17:30		ピッコロチーム会議 11:00～ トリアチーム会議 15:00～	
11	水		建国記念の日	建国記念の日	建国記念の日	
12	木		ABチーム会議 9:30～	セラピスト合同支援検討会議 14:15～	セラピスト合同支援検討会議 14:15～	
13	金		カフェテリアイベント CDチーム会議 9:30～ 日中②チーム会議 16:00～17:30	GHチーム会議 10:30～		
14	土		岩川囁託医診療 PM	児発・放デイ合同保護者会 10:00～	児発・放デイ合同保護者会 10:00～	
15	日					
16	月		次年度行事検討委員会 10:00～12:00	次年度行事検討委員会 10:00～12:00 避難訓練(歩路・我路)	次年度行事検討委員会 10:00～12:00 避難訓練(セルク/トリア) 避難訓練(彩路/リオ)	
17	火		1年目研修(PM)2回目	1年目研修(PM)2回目	ピッコロ参観日～21日 1年目研修(PM)2回目	
18	水		鹿児島特別支援学校小中入学説明会	我路チーム会議 10:00～	ニポポチーム会議 10:30～12:00 希路チーム会議 14:30～16:00	
19	木		鹿児島特別支援学校高入学選考(高等部休業～20日)	歩路チーム会議 16:15～	よしのが丘チーム会議 10:30～12:00	
20	金		生活棟・日中合同チーフ会議 13:30～		ラソンチーム会議 10:30～12:00	
21	土				希路親子園外療育	
22	日					
23	月		天皇誕生日	天皇誕生日	天皇誕生日	
24	火		第一幼児短期大学保育実習～7日 職員会議 13:15～	避難訓練(ルウ)AM 職員会議 13:15～	職員会議 13:15～	
25	水		新井囁託医診療 PM(肝炎ワクチン③) 運営委員会 13:10～ 中期経営計画振り返り会議 10:00～	避難訓練(レラ)PM 運営委員会 13:10～ 中期経営計画振り返り会議 10:00～	避難訓練(ラソン) PM 運営委員会 13:10～ 中期経営計画振り返り会議 10:00～	
26	木				避難訓練(希路) AM (ニポポ) PM セルクチーム会議 13:15～	
27	金		感染対策・健康管理・給食委員会④13:30～		避難訓練(よしのが丘) PM	
28	土					
備考: 火災想定避難訓練(羽月)、人事考課、新任職員育成面接(1・2年目)除草剤散布				人事考課、新任職員育成面接(1・2年目)		人事考課、新任職員育成面接(1・2年目)

令和7年度 行事予定表

3月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ・ゆうひが丘 よしのが丘・ラゾン・スクラブ
1	日				
2	月		園内安全点検 消防設備点検② 落穂会だより編集会議 16:00～	シュバルチーム会議 10:00～	
3	火		新任職員研修～4日	新任職員研修～4日	新任職員研修～4日
4	水			イベントランチ あずもねチーム会議 17:30～	
5	木		誕生会		
6	金			リスクマネジメント委員会会議③ PM	
7	土				
8	日				
9	月		エアコン・空気清浄機清掃週間 訪問理容	エアコン・換気扇清掃・窓拭き～月末	
10	火		運営委員会 13:10～	運営委員会 13:10～	運営委員会 13:10～
11	水			CSチーム会議 18:00～	
12	木			相談チーム会議 10:00～11:20	
13	金		鹿児島特別支援学校卒業式 利用者支援委員会mtg⑦ PM		スクラブチーム会議 18:00～
14	土		岩川囁託医診療 PM		
15	日				
16	月		鹿児島特別支援学校(高)入学説明会 事務チーム会議 AM	事務チーム会議 AM	
17	火				避難訓練(希路)AM 避難訓練(セルク/トリア) 避難訓練(彩路/リオ)
18	水		成人)自治会 職員会議 13:15～	職員会議 13:15～	職員会議 13:15～
19	木			洗濯槽清掃	
20	金		春分の日	春分の日	春分の日
21	土				
22	日				
23	月			避難訓練(ルウ)AM/避難訓練(レラ)PM	閉級式(彩路)13:00～
24	火			避難訓練(歩路・我路)	
25	水		鹿児島特別支援学校修了式 新井囁託医診療 PM	我路園外療育	
26	木		防災の日②(BCP・総合防災訓練・炊き出し 訓練)	合同避難訓練② AM	
27	金				避難訓練(希路)AM
28	土				
29	日		児童)自治会		
30	月				閉級式(希路)10:45～ 閉級式(トリア)12:45～
31	火			閉級式(ルウ)10:45～ 閉級式(歩路)13:15～	
備考:総合防災訓練【日中火災想定】(蜂谷)、旭福祉センター ワックス			旭福祉センターワックス、春山ふるさと祭 り、大原地区総会		